

平成 30 年 10 月 5 日現在

機関番号：87111

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K02855

研究課題名(和文) 木簡による大宰府の西海道統治の実態に関する研究

研究課題名(英文) A study to clarify how Dazaifu ruled ancient Kyushu by investigating wooden tablets

研究代表者

酒井 芳司 (Sakai, Yoshiji)

九州歴史資料館・学芸調査室・研究員(移行)

研究者番号：00543688

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：大宰府出土木簡について、加工や筆跡、内容および、出土状況の再検討により、その最終的な廃棄の状況と廃棄した主体を確定した。この方法によって、大宰府史跡出土の付札木簡の多くは、付札に書かれた九州島内の地名の現地において製作され、税の物品に付けられて大宰府まで運ばれて来た荷札木簡である可能性が高いことが明らかになった。ついで、大宰府の西海道統治の実態についてあらためて考察し、西海道の特殊な地域支配の成立を、大宝元年～2年(701～2)に施行された大宝律令によって、大宰府が制度的に完成する前の7世紀以前に遡って明らかにした。これによって九州の地域社会の特質の一端をも解明できた。

研究成果の概要(英文)：We reexamined the processing of the wooden tablets, the handwriting and the excavated state excavated from the ruins of Dazaifu. As a result, we were able to determine the character of the subject who discarded the wooden tablets. These wooden tablets revealed from the ancient Kyushu everywhere, it is a tax tag offered to Dazaifu. Based on this conclusion, going back to 701 years before Dazaifu was institutionally completed, we reconsider how Dazaifu ruled ancient Kyushu. This made it possible to clarify a part of the characteristics of the community in Kyushu.

研究分野：日本古代史

キーワード：大宰府 木簡 古代の九州 律令制地方支配の成立 出土文字資料 西海道 赤外線カメラ X線CTスキャナ

## 1. 研究開始当初の背景

日本古代国家(律令制国家)の本質を明らかにしようとする場合、日本列島全体の支配のあり方を詳細に分析していく必要があるが、それには長い時間と労力がかかる。この点、西海道は他の地域と異なって、中央政府に代わり、大宰府が広域を統治しており、政治、経済、交通などにおいて、九州地方全域にわたる一定の完結性を持っていた。したがって、その支配の実態を明らかにすることは、一定の領域におけるサンプリング調査の意味合いを持ち、数年間の計画的な調査によって日本古代国家全体の支配の本質を究明するための大きな手がかりを得ることができると期待される。そもそも日本古代国家は、日本列島において最初に成立した国家であり、その本質を究明することは、我が国における国家の成立と本質を明らかにすることにもつながる。

いっぽう木簡は、日本全国で30数万点以上が出土しているが、大部分の20万点余は古代に藤原京、平城京、難波京、長岡京、平安京などの首都が置かれた近畿地方に集中している。九州全体では古代から近代までの木簡4000点余が出土しているだけであり、古代木簡に限ると、1600点余に過ぎない。しかしこの古代木簡のうち1200点余が大宰府史跡出土木簡であり、これは九州出土の古代木簡の4分の3を占めている<sup>(1)</sup>。このため、1970年に大宰府史跡第4次調査蔵司西地区で九州での第1号木簡が出土して以来、大宰府史跡出土木簡の研究が九州における木簡研究の中心であり、そのほとんどすべてを九州歴史資料館が保管している。そして当館は九州における木簡研究の中核施設としての役割を果たして来た。

近年、大宰府史跡調査研究の正式報告書が遺跡ごとに順次刊行されるようになり、木簡についても毎年刊行して来た年次概報段階の調査成果を見直し、正式報告書にその新たな成果を反映させている。しかし、大宰府政庁跡、観世音寺、不丁地区官衙など、遺跡の正式報告書ごとにあわせた個別報告と考察になっているため、いまだ大宰府史跡出土木簡全体を総括した研究はなされていない。また大宰府には及ばないものの、九州各地で木簡の出土事例も増加しつつあり、大宰府史跡出土木簡との比較も可能な段階に至っている。

大宰府史跡出土木簡のなかで、大宰府による西海道統治の事実を具体的に証明するものとして、九州各地から大宰府に納められた税の物品に付けられた付札木簡がある。これらには九州各地の地名や納入された物品名などが墨書されており、筆者は以前、内容や筆跡、加工痕跡の検討から、九州の各地域に対する大宰府の統治方法が、その地域の歴史的特質をふまえて異なっていたことや地域における木簡の製作と税の徴収の主体が郡

司であったことを明らかにした<sup>(2)</sup>。このように付札木簡の実物を詳細に調査研究することは、大宰府の西海道支配の実態を解明するために有効であると考えられる。

ただし先の調査研究の段階では、九州各地で出土している木簡の実物との比較検討や、大宰府出土木簡の材質の調査、九州各地で出土する木簡以外の木製品との材質や加工技術の比較などは行うことができなかった。これまでの成果に加えて、上記のような調査研究を行えば、地域において木簡が製作された環境、地域社会における付札木簡が付けられた税の物品の徴収や消費のあり方、移動の様子を明らかにし、西海道の地域支配をめぐる中央政府と大宰府との権力関係、双方の経済関係をもより精緻に具体的に知ることができる。

以上より本研究によって、(1)九州地方出土木簡との比較により、九州全体のなかでの大宰府出土木簡の位置付けを明らかにする、(2)古代に広域の特別行政区であった九州地方全域を大宰府がいかに統治していたか、その実態を詳細に明らかにする、(3)大宰府の九州地方統治の実態を例として、日本古代国家の地域支配の実態と本質を推定し、古代国家成立の背景や過程および我が国における国家の成立と本質を解明することに寄与する、という成果を得ることが期待できる。

### 注

- (1) 木簡の点数は、山本崇・寺崎保広編『全国木簡出土遺跡・報告書総覧』木簡学会、2004年、山本崇編『同』木簡学会、2014年を参照して集計した。
- (2) 酒井芳司「出土文字資料」(九州歴史資料館編・発行『大宰府政庁周辺官衙跡 不丁地区遺物編2』2014年)281頁

## 2. 研究の目的

本研究は、大宰府出土の古代木簡と九州の他地域や首都が置かれた近畿地方から出土した古代木簡との比較研究を通して、これまで十分に明らかになっていない奈良～平安時代の西海道(九州地方)統治の実態を解明し、なぜ九州のみが本州の他地域と異なって、大宰府という特別な広域行政機関による支配を受けたのかを明らかにし、その成果により日本古代国家の本質をも見通すことを目指すものである。

さて木簡や墨書土器、刻書土器、漆紙文書といった出土文字資料の調査研究は、伝世した文献史料の少なさとともなう日本古代史研究の閉塞を打ち破り、古代社会の実態を豊かに解き明かす成果を上げてきた。なかでも木簡は書かれている文字情報が墨書土器、刻書土器よりも多く、出土例が漆紙文書よりも多いため、出土文字資料研究の中心をなす。

大宰府は、奈良～平安時代において国防と外交、西海道と呼ばれた九州地方全域の内政を担当した古代最大の地方官衙(役所)である。このような国政上の重要な任務を帯びた

役所は日本の古代社会において他に存在しない。

この大宰府の遺跡から出土する木簡の内容は、役所内部の運営に関わるものや、西海道の内政に関するものが大半であり、内政面における大宰府の特徴を具体的に示す史料である。あわせて九州出土の古代木簡の総数約 1600 点のうち、約 1200 点が大宰府史跡出土木簡であり、九州における奈良時代の実物文字資料の大半を占める。このような唯一無二の特質を持つ木簡は、それなくしては奈良時代の九州の歴史を解明しえない重要な史料群であり、その実物のほぼすべてを九州歴史資料館が所蔵している。

大宰府史跡出土木簡のなかで、西海道支配との関わりを直接に示す顕著な一群として、大宰府政庁跡南西に隣接する役所の地域である不丁地区から出土した付札木簡約 70 点がある。付札は、税の物品などを貢納した現地で製作されて物品に付けられた荷札（貢進物付札）と、物品を納められた側が管理用に付けた整理用付札（物品小札）に分かれる<sup>(1)</sup>。

律令制が施行されていた奈良～平安時代には、他の地方では中央政府が直接に統治していたのと異なって、西海道（九州地方）は大宰府が支配する特別行政区であった。このため、西海道の税は大宰府にいったん納められ、中央政府が必要とする分を大宰府が都に送っていた。大宰府から出土する付札木簡には九州各地の地名が記されており、大宰府が西海道を統治していたことを示す証拠である。これまでは主に付札に墨書された内容や筆跡を検討した結果から、これら付札の多くは現地で製作されて、税の物品と一緒に大宰府に送られた荷札と推定してきた<sup>(2)</sup>。しかし付札そのものの木材の材質を調査したり、各地で発見されている木製品との材質、加工技術等を比較研究したりすることは行われていないため、付札木簡がそこに書かれている地名の現地で確かに製作されたものか、現状では確実とはまだ言い難い。

したがって、大宰府による西海道統治の実態を具体的に知るためには、内容や筆跡に加えて、材質や加工技術等を各地の木簡や木製品と比較することによって、木簡が確かに現地において製作されたものであるかどうかを再検証し、地域において木簡が製作された環境を具体的に浮かび上がらせることが必要である。そのことによって、木簡製作に携わる役人や技術者など地域社会における人の動きをより詳細に把握することができ、古代国家が地域において実際にどのように税を徴収し、支配を行っていたかを明らかにすることができる。さらに、九州各地の地域による支配の違いや、それをもたらした歴史的背景の違いと大宰府の対応をも解明することも目指したのである。

#### 注

(1) 今泉隆雄「貢進物付札の諸問題」(『古代木簡の研究』吉川弘文館、2000年)63頁

(2) 酒井芳司「出土文字資料」(九州歴史資料館編・発行『大宰府政庁周辺官衙跡 不丁地区遺物編 2』2014年)281頁

### 3. 研究の方法

本研究においては、まず木簡に書かれている内容を正確に把握することが最も基礎となる。したがって当館に設置されている赤外線スキャナも利用しつつ、大宰府史跡出土木簡の文字情報を全体的に再検討し、釈文を確定させる。続いて、X線CTスキャナを利用しつつ、樹種等も含めた木簡の材質を調査する。

これと併行して、九州各地で出土している木簡、および古代に首都であった奈良の平城京跡などから出土する大宰府が送った木簡の実物について、文字情報、筆跡、加工技術、材質等を所蔵機関に出向いて調査する。またあわせて各地で出土している木簡と、それ以外の木製品の材質や加工技術とも比較する。さらにこれらの調査成果と大宰府出土木簡と比較を行う。

この調査研究によって、研究の開始時点では、とくに大宰府出土木簡のうちの付札が、木簡に書かれている九州各地の地名の現地で実際に製作されたのかどうかを再検証し、それをふまえた上で、地域で木簡が製作された背景、具体的には税の徴収の主体や方法、大宰府や国府、郡司の役人と民衆支配の実際のあり方、地域における歴史的背景との関連性の有無について解明することを目指した。そしてこの成果を、日本古代国家全体の統治の実態やその本質を考察する手がかりとしたいと考えたのである。

大宰府史跡出土木簡の文字情報の再検討については、赤外線スキャナ、赤外線カメラを使用することによって、現段階で最大限提示しうる情報を確定することができた。しかしながら、樹種については、実際に調査を行ってみると、現状のX線CTスキャナのデータで候補を絞り込むことはできても、そのみから樹種を確定させることは難しいようである。

加工技術については、三次元計測したデータを拡大して画面上に表示したり、3Dプリンタでやはり拡大して出力したりすることによって、詳細な観察や比較が可能となることが判明した。しかしながら、九州島内出土の木簡について、これを全体的に概観してみた結果、これと比較して、大宰府史跡出土の付札木簡の製作地を特定するための情報を得られる資料は、十分には見出せないことも判明した。

以上より、依然として、大宰府史跡出土の付札木簡の製作地が、地名の書かれている現地であるのか、大宰府であるのかは、学説の分かれるところである。したがって本研究では、付札木簡じたいとその出土状況を再精査し、近年、調査が進んでいる木簡が出土した

周辺の遺構の状況もふまえて、大宰府史跡出土の付札木簡の特質を明らかにし、そこから大宰府の西海道統治の実態とその背景を解明することを中心に進めることとした。これについては、現状においても本研究以外、取り組んだ事例はなく、成果が期待できるものと思われる。

#### 4. 研究成果

**平成 27 年度** 九州歴史資料館が所蔵する大宰府史跡出土木簡について再調査を行うとともに、九州各地（関門海峡をはさんで隣接する山口県内も含む）出土木簡および都城出土木簡の調査に備えて、太宰府市史編纂委員会編『太宰府市史 古代資料編』や奈良文化財研究所編『全国木簡出土遺跡・報告書総覧』、『同』などによりながら、対象とする木簡を抽出し、各木簡を所蔵する機関に出向いて、墨書内容、筆跡、加工、材質等について実物に即して調査した。

平成 27 年度は、本研究において購入した赤外線カメラを使用して、長門国・周防国の木簡の調査を行った。具体的には、下関市立考古博物館にて長門鑄銭司跡出土木簡、美祢市長登銅山文化交流館にて長登銅山跡出土木簡、防府市文化財郷土資料館にて周防国府跡出土木簡を実見し、赤外線カメラで調査した。

長門鑄銭司跡出土木簡と長登銅山跡出土木簡は、ともに銅製品の生産に関わる遺跡の木簡であり、どちらも木材にしみこんだ銅イオンが木質の保存に有効に作用し、保存状態は良好であった。ただ、長門鑄銭司跡出土木簡は、当館の赤外線カメラで観察しても、天平二年の紀年銘木簡以外は、墨痕の残りが非常にわるく、判読は困難である。木質にしみこんだ銅イオンが肉眼観察や赤外線カメラでの観察による釈読に悪影響を与えているかとも思われたが、試みに分厚く緑青が付着した木簡を観察してみたところ、墨痕の判読には影響がなさそうであった。長登銅山跡出土木簡が、銅イオンが抜けた後には、問題なく解読されていることもふまえれば、もともと墨の残りがわるいことが、釈読を難しくしていると考えられる。

周防国府跡出土木簡は、保存状態が良好で、墨痕も明瞭に観察することができた。赤外線撮影したデータを精査することにより、新たな釈読の成果が得られそうに思われる。

また、大宰府史跡出土木簡のうち、とくに大宰府の西海道統治と関わる付札木簡の固有の特徴について再検討するとともに、その背景として、大宰府の西海道統治の成立過程の解明が重要であると考え、大宰府の前身の一つである筑紫総領について研究を行い、成果を『九州歴史資料館研究論集』41 に発表した。

**平成 28 年度** 大宰府史跡出土木簡について、当館設置の X 線 CT スキャナを使用して、そ

の加工や内部の状態調査を行った。三次元計測した外形を拡大することで、その加工を詳細に観察できることが確かめられた。また、非破壊での樹種鑑定に資する材料を得られることを期待して行った調査ではあったが、現状の X 線 CT スキャナのデータのみでは、針葉樹か広葉樹かといった水準までは検討を付けることはできても、樹種の特定までは難しいことも明確になった。樹種の特定は、スキャナの精度の向上に期待しつつ、実物の観察なども併用しながら行っていく必要があることがわかった。

また、木簡のような薄い木材の場合でも、X 線 CT スキャナで観察することによって、保存処置の際の樹脂の含浸の状態や、表面からはみえない内部の亀裂等について把握できることがわかった。これは従来の肉眼観察や赤外線カメラの調査ではわからないことで、X 線 CT スキャナを使用することによって、初めて知り得た情報である。X 線 CT スキャナが木簡の保存管理の上で有効なデータを提供できることがわかった。

以上の成果について、奈良文化財研究所で開催された第 10 回木簡ワークショップで発表した。

この他、木簡ではないが、大宰府史跡出土の文字資料に関する研究として、大野城太宰府口城門跡出土の柱根刻書について再検討を行い、その解釈や大宰府の前身の一つである筑紫大宰時代における人民の国家的造営事業への動員方法、柱根の伐採地等について新たな知見を得た。成果は、『九州歴史資料館研究論集』42 に発表した。

**平成 29 年度** 都城で出土した西海道木簡との比較のため、奈良文化財研究所において、奈良時代に大宰府が平城京に送った調綿の荷札木簡、煮塩鮎の荷札木簡、多岐島の考選木簡、肥後国軍団の軸木等の調査を行った。

また西海道以外の地方出土木簡との比較のため、とくに北陸地方の木簡を集中的に調査した。長岡市立科学博物館において、新潟県長岡市八幡林遺跡・下ノ西遺跡出土木簡を実見した。越後国古志郡衙に関連する遺跡出土の木簡で、郡衙関連木簡の移動や廃棄方法が明らかにされた研究史上に著名な木簡でもあり、詳細に実物を観察することができた。富山県立高志の国文学館では開催中の企画展「官人 大伴家持 困難な時代を生き抜いた良心」において展示された宮城県多賀城跡出土の軍団関係木簡や関連資料を実見した。さらに高岡市役所において、富山県高岡市東木津遺跡出土の荘園関係木簡を調査し、能登国気多神宮寺に関する文書木簡や難波津の歌の下の句を草仮名で記した歌木簡、稲の種子札、付札等の木簡を実見した。

地方出土の様々な木簡を実際に観察することで、書体や加工、作成、廃棄等について、大宰府史跡出土木簡を調査する上で参考になった。

この他、本研究の成果展示として、第 41

回企画展「大宰府を探索サイエンス」(会期：平成 29 年 10 月 7 日～12 月 3 日)を、平成 28 年度～31 年度科学研究費基盤研究 B「船原古墳遺物埋納坑出土有機物からみた副葬品埋納の復元的研究」(課題番号 16H03517 研究代表者・加藤和歳)と共同で実施した。この企画展にあたり、鹿児島県薩摩川内市京田遺跡出土木簡(鹿児島県立埋蔵文化財センター所蔵)を借用し、鹿児島県外で初めて展示させていただくとともに、X線CTスキャナで調査した。内部の状態を確認するいっぽう、九州地方にみられる広葉樹製木簡のデータを得ることができた。

さて、大宰府史跡出土の付札木簡をめぐる最も大きな基本的課題は、その製作地であり、これを確定させることによって、古代西海道の地域社会を研究する重要な史料として歴史的意義が明確になる。当初想定していたX線CTスキャナのデータのみからでは、樹種の詳細な同定ができないことがわかったこと、九州島内出土の木簡との比較では、大宰府史跡出土の付札木簡の製作地を明らかにすることが難しいことが判明したことから、別の方法を取ることを検討した。その結果、付札木簡に書かれた地名と、その加工や筆跡、内容の特徴を再検討し、これと以前より研究の進んでいる出土遺構周辺の状況とをあわせることによって、付札木簡が地名の書かれている現地で製作されたものなのか、大宰府で整理用に作られたものなのかを明らかにしようと結論付けられた。

具体的には、加工や筆跡、内容等の再検討により、付札木簡相互の関係を今一度、確認するとともに、出土状況の再検討により、その最終的な廃棄の状況と廃棄した主体を確定する。付札木簡を廃棄した主体の性格を推定することができれば、そこから遡って木簡の機能を推測することが可能なので、それによって、付札木簡の製作地を考察することができると考える。

以上の研究によって、大宰府史跡出土の付札木簡の多くは、付札に書かれた九州島内の地名の現地において製作され、税の物品に付けられて大宰府まで運ばれて来た荷札木簡である可能性が高いことが明らかにすることができた。

あわせて、この方法を取ったことと連動して、付札木簡が出土した不丁地区に所在した官衙の性格や奈良時代におけるその変遷も推定することができたのも重要な成果である。

ついで、上記の結論から、本研究の課題である大宰府の西海道統治の実態についてあらためて考察した。その結果、西海道の特殊な地域支配のあり方が、どのように成立したのかを、大宝元年～2年(701～2)に施行された大宝律令によって、大宰府が制度的に完成する前の7世紀以前に遡って明らかにし、もってその支配方式を成立させた九州の地域社会の特質の一端をも解明できたと考え

る。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 6件)

酒井芳司「福岡・大宰府跡蔵司西地区」「福岡・大宰府跡月見山地区(左郭八条九坊)」「(1977年以前出土の木簡)」「木簡学会編・発行『木簡研究』37、2015年)

酒井芳司「九州地方の軍事と交通」「沖ノ島に残る祭祀遺跡」館野和己・出田和久編『日本古代の交通・交流・情報』吉川弘文館、2016年

酒井芳司「筑紫における総領について」(九州歴史資料館編・発行『九州歴史資料館研究論集』41、2016年)

「大野城跡出土柱根刻書再考」(九州歴史資料館編・発行『九州歴史資料館研究論集』42、2017年)

酒井芳司「資料解説」「特論 出土文字資料の自然科学的調査」九州歴史資料館編・発行『第41回企画展 大宰府を探索サイエンス』2017年

酒井芳司「総論 大宰府への道 古代都市と交通」「資料解説」九州歴史資料館編・発行『大宰府史跡発掘 50年記念特別展 大宰府への道 古代都市と交通』2018年

〔学会発表〕(計 6件)

加藤和歳「大宰府木簡のX線CTスキャナによる調査(概要)」第10回木簡ワークショップ 於：奈良文化財研究所 2017年2月16日(木)

酒井芳司「筑紫国造と評の成立」第5回大宰府研究会 於：九州歴史資料館 2017年7月30日(日)

酒井芳司「大宰府木簡の自然科学的調査」平成29年度第7回九歴講座 於：九州歴史資料館 2017年10月14日(土)

酒井芳司「大宰府の成り立ち」平成29年度筑紫野市「ちくしの高年大学」 於：筑紫野市生涯学習センター 2017年10月17日(火)

酒井芳司「大宰府を探索サイエンス」第7回九博ふるさとセミナー 於：九州歴史資料館 2017年11月12日(日)

酒井芳司「磐井の乱後の倭王権の九州支配」粕屋町歴史講座「阿恵遺跡誕生前夜 古代の筑紫世界」 於：サンレイクかすや 2017年12月16日(土)

〔図書〕(計 1件)

酒井芳司編『木簡による大宰府の西海道統治の実態に関する研究』九州歴史資料館、2018年

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：なし  
発明者：なし  
権利者：なし  
種類：なし  
番号：なし  
出願年：なし  
国内外の別：なし

取得状況（計 0 件）

名称：なし  
発明者：なし  
権利者：なし  
種類：なし  
番号：なし  
取得年：なし  
国内外の別：なし

〔その他〕

ホームページ等なし

#### 6．研究組織

##### (1)研究代表者

酒井芳司（Sakai, Yoshiji）  
九州歴史資料館学芸調査室研究員  
研究者番号：00543688

##### (2)研究分担者

なし  
研究者番号：なし

##### (3)研究協力者

松川博一（Matsukawa, Hi rokazu）  
加藤和歳（Kato, Kazutoshi）  
小林 啓（Kobayashi, Akira）  
古川順大（Furukawa, Nobuhiro）